**議題（４）**

**第７次行政改革大綱アクションプラン取組内容の変更について**

1. 他取組と統合する予定の取組について

下記３取組は関連する他取組と取組内容を統合し、併せて推進することとします。

1. 受益者負担の随時見直し

受益者負担に関する見直しは物価高騰等の社会情勢を踏まえて随時検討・実施するため、制度の見直しと併せて推進することとします。

統合する取組：受益者負担の適正化に係る制度の見直し

1. 部のマネジメントの効率化
2. 職階や任用に係る人事制度の見直し

上記２取組は定年延長制度等新たな制度を踏まえ、令和８年度の組織改編と併せて検討することとします。

統合する取組：総合計画後期基本計画を見据えた令和８年組織改編に係る検討

1. 計画未達成のため計画を見直す取組について

（１）公金徴収業務の効率化を図る体制の一元化

令和４年度に庁内の債権保有調査及びその取りまとめを行いました。その結果、債権の種類によって事務処理が大きく異なることから、取組効果があるか見極めるため、令和５年度に方針決定し、令和７年度まで方針に基づいた検討を行うこととします。

アクションプラン変更内容

（２）罹災証明書の交付体制の整備

令和４年度中に策定する予定であった罹災証明書の交付マニュアルについて、一部庁内調整が完了しなかったことから、令和５年秋までにシステムを用いない場合のマニュアルを策定し、運用を開始します。システム導入については引き続き導入検討を行い、導入する場合は、改めてシステムを用いた場合のマニュアルを更新し、運用を開始する予定です。

アクションプラン変更内容

1. 令和５年度取組予定項目について

令和５年度の取組予定項目数は下記のとおりです。詳細は資料３－２に記載しています。

表２　令和５年度取組予定項目

|  |  |
| --- | --- |
| 項目数 | 区分説明 |
| 総計 | ３９ |  |
| 継続実施 | ２９ | 表１記載の計画どおり３０－統合３＋計画未達成２ |
| 下期追加 | １０ | 令和５年度から新たに開始する取組 |